

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第4条 地震による損傷の防止

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	資料1-11
提出年月日	令和5年7月18日

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.25)	4条-別添5-1,9	追而としていた以下の箇所について、追而を解消した。 (旧) 基準地震動Ss● (新) 基準地震動Ss-1, Ss2-1~Ss2-13及びびSs3-1~Ss3-5	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04-9 r.3.8)	4条-別添5-1,9	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04-9 r.3.8)	4条-別添5-1,9	追而解消に伴い、相違理由欄を修正した。	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.25)	4条-別添5-4	「有する耐震性」の主語が不明確だったため、「施設が有する耐震性」へ修正した。	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04-9 r.3.8)	4条-別添5-4	同上	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.25)	4条-別添5-13,17	わかりやすさの観点から、取水ピットスクリーン室の従来の設計手法における評価対象断面の考え方及び設計手法の考え方に関する第5-3表及び第5-7図を追加した。	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04-9 r.3.8)	4条-別添5-12,15	同上	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04-9 r.3.8)	4条-別添5-14	わかりやすさの観点から、相違理由欄に以下を追記した。(下線部参照) (新)・・・箱型構造物(取水ピットポンプ室及び原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ室)・・・	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.25)	4条-別添5-18	以下の記載を適正化した。 (旧) L型擁壁 (新) L型擁壁 (A)	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04-9 r.3.8)	4条-別添5-15	同上	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.25)	4条-別添5-18	以下の記載を適正化した。 (旧) 構内排水設備 (新) 構内排水設備 (集水桝, 排水管)	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04-9 r.3.8)	4条-別添5-16	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r. 3. 25)	4条-別添5-18, 19	わかりやすさの観点で、以下の表を追加した。 第5-4表 屋外重要土木構造物等の施設分類	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04-9 r. 3. 8)	4条-別添5-16, 17	同上	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r. 3. 25)	4条-別添5-20, 22	図の追加及び削除に伴い、図番号を修正した。	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04-9 r. 3. 8)	4条-別添5-17, 19	同上	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r. 3. 25)	4条-別紙3-目次	泊3号炉では、建物・構築物の評価部位の抽出に関して、各部位の形状、スクリーニングの経緯及び代表部位の選定プロセスを示す説明資料「別紙3-2 建物・構築物の評価部位の抽出に関する説明資料」を新たに作成した。	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04-9 r. 3. 8)	4条-別紙3-2	同上	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r. 3. 25)	4条-別紙3-目次	「参考資料1 荷重の組合せによる応答特性が想定される部位の抽出に関する補足説明」は、新たに作成した「別紙3-2 建物・構築物の評価部位の抽出に関する説明資料」と内容が重複することから、別紙3-2にて説明するため、取止めた。	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04-9 r. 3. 8)	4条-別紙3-2	同上	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r. 3. 25)	4条-別紙3-目次	追而としていた「参考資料3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価に用いる模擬地震波等の作成方針」について、追而を解消した。また、参考資料数の変更により参考資料番号を修正「参考資料3→参考資料2」した。	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04-9 r. 3. 8)	4条-別紙3-2	同上	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r. 3. 25)	4条-別紙3-2, 3, 4	追而としていた「2.1 泊発電所の基準地震動」について、追而を解消した。	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04-9 r. 3. 8)	4条-別紙3-4, 5, 6	同上	
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r. 3. 25)	4条-別紙3-8	別紙3-2の追加により、記載の充実を実施した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04-9 r. 3. 8)	4条-別紙3-9	同上	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r. 3. 25)	4条-別紙3-8, 9	「有する耐震性」の主語が不明確だったため、「施設が有する耐震性」へ修正した。	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04-9 r. 3. 8)	4条-別紙3-10	同上	
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r. 3. 25)	4条-別紙3-14	誤記修正。 第3. 1. 3-1表 建物・構築物における耐震評価上の構成部位の整理 (2/3) について、原子炉補助建屋の柱の地下部を「○」から「一」へ修正した。	
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r. 3. 25)	4条-別紙3-24	誤記修正。 第3. 1. 3-5表 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響の確認が必要な部位の抽出(荷重の組合せによる応答特性を踏まえたスクリーニング) (2/3) について、原子炉補助建屋の柱の地下部を「該当なし」から「一」へ修正した。	
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r. 3. 25)	4条-別紙3-29	誤記修正 第3. 1. 3-6表 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響の確認が必要な部位の抽出(三次元的な応答特性を踏まえたスクリーニング) (2/3) について、原子炉補助建屋の柱の地下部を「不要」から「一」へ修正した。	
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r. 3. 25)	4条-別紙3-36	第3. 1. 4-1表において、使用済燃料ピット等の補足を行った。(下線部参照) (旧) 下部に使用済燃料ピット等がある燃料取扱棟(鉄骨部)の隅柱を代表として評価する。 (新) 下部にSクラス施設である使用済燃料ピット等がある燃料取扱棟(鉄骨部)の隅柱を代表として評価する。	
33	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04-9 r. 3. 8)	4条-別紙3-28	同上	
34	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r. 3. 25)	4条-別紙3-38	第3. 1. 5-1表 評価に用いる地震動について、追而としていた以下の箇所の追而を解消した。 (旧) 基準地震動Ss● (新) 基準地震動Ss-1, Ss2-1~Ss2-13及びSs3-1~Ss3-5	
35	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04-9 r. 3. 8)	4条-別紙3-29	同上	
36	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r. 3. 25)	4条-別紙3-40	追而としていた以下の箇所について、追而を解消した。 (旧) 基準地震動Ss● (新) 基準地震動Ss-1, Ss2-1~Ss2-13及びSs3-1~Ss3-5	
37	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04-9 r. 3. 8)	4条-別紙3-31	同上	
38	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04-9 r. 3. 8)	4条-別紙3-31, 33, 38	相違理由欄に審査実績を有する先行PWRとの比較結果を記載した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
39	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.25）	4条-別紙3-43	第3.2.3-1図の注記の記載を適正化した。 （旧）（注）水平1方向及び鉛直地震動による裕度が1.1未満の設備も含む （新）（注）3.2.4(1)で定義する影響が軽微な設備（水平1方向及び鉛直方向地震力による裕度が1.1未満の設備）を含む	
40	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第4条 地震による損傷の防止（DB04-9 r.3.8）	4条-別紙3-33	同上	
41	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.25）	4条-別紙3-47～60	わかりやすさの観点から、第3.2.4-1表の設備区分の追記及び設備の並び順を修正した。	
42	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第4条 地震による損傷の防止（DB04-9 r.3.8）	4条-別紙3-37～51	同上	
43	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.25）	4条-別紙3-61, 65	わかりやすさの観点から、取水ピットスクリーン室の従来の設計手法における評価対象断面の考え方及び設計手法の考え方に関する第3.3.1-3表及び第3.3.1-3図を追加した。	
44	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第4条 地震による損傷の防止（DB04-9 r.3.8）	4条-別紙3-52, 55	同上	
45	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.25）	4条-別紙3-66	検討対象構造物の中から影響評価対象構造物を抽出することがわかるように、記載を適正化した。	
46	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第4条 地震による損傷の防止（DB04-9 r.3.8）	4条-別紙3-55, 56	同上	
47	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.25）	4条-別紙3-66, 71	以下の記載を適正化した。 （旧）L型擁壁 （新）L型擁壁（A）	
48	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第4条 地震による損傷の防止（DB04-9 r.3.8）	4条-別紙3-55, 59, 60	同上	
49	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.25）	4条-別紙3-66	以下の記載を適正化した。 （旧）構内排水設備 （新）構内排水設備（集水樹、排水管）	
50	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第4条 地震による損傷の防止（DB04-9 r.3.8）	4条-別紙3-56	同上	
51	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.25）	4条-別紙3-66	わかりやすさの観点で、以下の表を追加した。 第3.3.2-1表 屋外重要土木構造物等の施設分類	
52	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第4条 地震による損傷の防止（DB04-9 r.3.8）	4条-別紙3-56	同上	
53	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.25）	4条-別紙3-71～85	わかりやすさの観点から、3.3.5に記載していた屋外重要土木構造物等の概要図を3.3.4に移動した。また、影響評価対象構造物として抽出されない構造物（B1, B2-ディーゼル発電機燃料油貯油槽トレンチ, 3号炉バックフィルコンクリート, 取水口, L型擁壁（A）, 構内排水設備（排水管））の図面を追加した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
54	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04-9 r.3.8)	4条-別紙3-60~70	同上	
55	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.25)	4条-別紙3-73~85, 87, 90~92	図の追加及び削除に伴い、図番号を修正した。	
56	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04-9 r.3.8)	4条-別紙3-61~71, 75, 76, 78, 80	同上	
57	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.25)	4条-別紙3-76~80, 82, 83	取水ピットスクリーン室, 取水ピットポンプ室, 原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ室及び分解ヤードの概要図に構造目地を追加した。	
58	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04-9 r.3.8)	4条-別紙3-64~69	同上	
59	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.25)	4条-別紙3-78~80, 83	取水ピットポンプ室, 原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ室及び分解ヤードの断面図について、以下を修正した。 (旧) 改良地盤 (新) MMR (新設)	
60	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04-9 r.3.8)	4条-別紙3-65~67, 69	同上	
61	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.25)	4条-別紙3-81	以下の誤記を修正した。 (旧) T.P.3.5m (新) T.P.3.1m	
62	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04-9 r.3.8)	4条-別紙3-67	同上	
63	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.25)	4条-別紙3-89	以下の誤字を修正した。 (旧) (構内排水設備 (排水管)) (新) (構内排水設備 (排水管))	
64	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04-9 r.3.8)	4条-別紙3-74	同上	
65	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.25)	4条-別紙3-90~92	3号炉バックフィルコンクリートは屈曲部を有することから、評価対象断面以外の三次元的な応答特性が想定される箇所として追加した。	
66	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04-9 r.3.8)	4条-別紙3-75, 76, 78	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
67	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.25)	4条-別紙3-90, 91	取水路, 原子補機冷却海水管ダクト及び3号炉バックフィルコンクリートの平面図について, 再掲であることを追記した。	
68	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04-9 r.3.8)	4条-別紙3-76	同上	
69	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.25)	4条-別紙3-90, 91	取水路及び原子補機冷却海水管ダクトの断面図(第3.3.4-6図及び第3.3.4-8図)を3.3.4(1)に移動させたことに伴い削除した。	
70	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04-9 r.3.8)	4条-別紙3-76	同上	
71	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.25)	4条-別紙3-91	重複していた取水路の図面(第3.3.4-2図～第3.3.4-4図)を削除した。	
72	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04-9 r.3.8)	4条-別紙3-76	同上	
73	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.25)	4条-別紙3-92	屋外重要土木構造物等の概要図を3.3.4(1)に移動させたことに伴い以下の記載を削除した。 (削除) 第3.3.5-1図～第3.3.5-19図に各構造物の概要図を示す。	
74	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04-9 r.3.8)	4条-別紙3-82	同上	
75	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.25)	4条-別紙3-97, 100	審査の進捗に伴い, 以下の浸水防止設備を資料に反映した。 ■ 3号炉原子炉補機冷却海水放水路逆流防止設備	
76	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04-9 r.3.8)	4条-別紙3-94, 102	同上	
77	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.25)	4条-別紙3-98	第3.4.1-2図 浸水防止設備位置図(2/2)について, 最新審査実績を反映した。	
78	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04-9 r.3.8)	4条-別紙3-95	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
79	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.25)	4条-別紙3-110	他条文と整合させるため、第3.4.5-5図について以下を追加した。 ■ 3号炉原子炉補機冷却海水放水路(新設) ■ 3号炉原子炉補機冷却海水放水路逆流防止設備(新設)	
80	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04-9 r.3.8)	4条-別紙3-113	同上	
81	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.25)	4条-別紙3-1-2	別紙3-1の資料位置付けの明確化の観点で「1.はじめに」を追加した。	
82	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.8)	4条-別紙3-1-1	同上	
83	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.25)	4条-別紙3-1-表-1~11	わかりやすさの観点から、第1表の設備区分の追記及び設備の並び順を修正した。	
84	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.8)	4条-別紙3-1-2~12	同上	
85	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.8)	4条-別紙3-1-2~15	第1表及び第2表の全範囲を比較表に記載した。	
86	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.25)	4条-別紙3-1-表-1, 2, 4, 7	補足説明資料の追加に伴い関連する補足説明資料番号を記載した。	
87	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.25)	4条-別紙3-1-表-1	熱遮へい体について、補足説明資料6との繋がり明確化のため、以下のとおり修正した。 (旧) 水平2方向が同時に作用した場合においても、強軸と弱軸の関係が明確であり、斜め方向に変形するのではなく、構造物の強軸側と弱軸側に変形するため、最大応力発生部位は変わらず影響は軽微である。 (新) 熱遮へい体が周方向に応答した際の地震荷重は位置決めピンにより分担し、径方向に応答した際の地震荷重は取付ボルトにより分担する。よって、水平1方向の地震力を負担する部位が入力方向によって明確であることから、水平2方向入力の影響は軽微である。	
88	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.25)	4条-別紙3-1-表-3	施設区分列の追加に伴い、対象設備名を明確にした。 (旧) プレート式熱交換器 (新) 原子炉補機冷却水冷却器	
89	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.25)	4条-別紙3-1-表-3	施設区分列の追加に伴い、対象設備名を明確にした。 (旧) 立形ポンプ (新) 原子炉補機冷却海水ポンプ	
90	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.25)	4条-別紙3-1-表-5	施設区分列の追加に伴い、対象設備名を明確にした。 (旧) 平底たて置円筒容器 (新) ディーゼル発電機燃料油サービスタンク	
91	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.25)	4条-別紙3-1-表-5	誤記修正。(下線部参照) (旧) 1号及び2号炉取水路流路縮工 (新) 1号及び2号炉取水路流路縮小工	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
92	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r. 3. 25)	4条-別紙3-1-表-6	審査の進捗に伴い、以下の浸水防止設備を資料に反映した。 ■ 3号炉原子炉補機冷却海水放水路逆流防止設備	
93	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r. 3. 25)	4条-別紙3-1-表-10	施設区分列の追加に伴い、対象設備名を明確にした。 (旧) 四脚支持の容器 (新) 格納容器雰囲気ガスサンプル湿分分離器	
94	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r. 3. 25)	4条-別紙3-1-補足-1	大飯3号炉の工認補足説明資料と比較し、設置許可段階で作成する資料を追加した。	
95	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r. 3. 8)	4条-別紙3-1-補足-2	同上。	
96	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r. 3. 25)	4条-別紙3-1-補足6-1	括弧の記載の必要性を検討し、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 「(さらに、機器の配置方向とは・・・考慮している。)」 (新) さらに、機器の配置方向とは・・・考慮している。	
97	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r. 3. 8)	4条-別紙3-1-補足-42	同上	
98	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r. 3. 25)	4条-別紙3-1-補足6-3	大飯3号炉の工認補足説明資料に合わせて、設備を追加した。	
99	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r. 3. 8)	4条-別紙3-1-補足-44	同上	
100	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r. 3. 25)	4条-別紙3-1-補足6-4	第1表との繋がりを明確にする観点で、第6-1表に「熟遮へい体」を追加した。	
101	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r. 3. 8)	4条-別紙3-1-補足-45	同上	
102	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r. 3. 25)	4条-別紙3-1-補足6-5～7	大飯3号炉の工認補足説明資料と同様に、弱軸・強軸方向を有する矩形構造に対する水平2方向影響の確認を実施し、その旨記載した。	
103	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r. 3. 8)	4条-別紙3-1-補足-46～48	同上	
104	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r. 3. 25)	4条-別紙3-1-補足7-2, 8-3	記載の適正化により、 $(0.4C_X = C_Y)$ を削除した。	
105	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r. 3. 8)	4条-別紙3-1-補足-50, 56	同上	
106	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r. 3. 25)	4条-別紙3-1-補足7-3	√29の根拠がわかるよう以下のとおり記載を適正化した。 ・第7-3図の C_X 、 C_Y 、 C_{XY} に比率を記載。 ・以下のとおり記載を修正。 (旧) $\theta = \tan^{-1}(4/10)$ (新) $\theta = \tan^{-1}(0.4/1)$ ・上記の修正に従い C_{XY} の導出式を適正化した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
107	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.8）	4条-別紙3-1-補足-51	同上	
108	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.25）	4条-別紙3-1-補足8-1～3	各種計算式の適正化により、以下の修正を実施した。 ・第8-1図～第8-3図の記載場所を変更。 ・8.2(2)に第8-4図及びC _{XY} の導出式を追記。 ・8.2(2)の σ_b' の導出式を修正。	
109	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.8）	4条-別紙3-1-補足-55～57	同上	
110	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.8）	4条-別紙3-1-補足-62, 66, 67, 71	加速度の単位が大飯3号炉と異なる旨を相違理由欄に記載した。	
111	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.25）	4条-別紙3-1-補足10-1～16-1	大飯3号炉の工認補足説明資料にある資料を新規追加した。	
112	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.8）	4条-別紙3-1-補足-72～95	同上	
113	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.25）	4条-別紙3-2	泊3号炉では、建物・構築物の評価部位の抽出に関して、各部位の形状を示す説明資料「別紙3-2 建物・構築物の評価部位の抽出に関する説明資料」を新たに作成した。	
114	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.8）	全体	「参考資料1 荷重の組合せによる応答特性が想定される部位の抽出に関する補足説明」は、新たに作成した「別紙3-2 建物・構築物の評価部位の抽出に関する説明資料」と内容が重複することから、別紙3-2にて説明するため取止め、参考資料番号の繰り上げを行い、「参考資料1 水平2方向及び鉛直方向の適切な組合せに対する梁の力学的特性」とした。	
115	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.25）	全体	「参考資料1 荷重の組合せによる応答特性が想定される部位の抽出に関する補足説明」は、新たに作成した「別紙3-2 建物・構築物の評価部位の抽出に関する説明資料」と内容が重複することから、別紙3-2にて説明するため取止め、参考資料番号の繰り上げを行い、「参考資料2 水平2方向及び鉛直方向地震力び組合せの影響評価に用いる模擬地震波等の作成方針」とした。	
116	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.25）	4条-別紙3-参考2-1～2-7	追而としていた「参考資料2 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価に用いる模擬地震波等の作成方針」について、追而を解消した。	
117	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.8）	4条-別紙3-参考-2～9	同上	
118	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.25）	全体	参考資料番号の繰り上げに伴い、参考資料3は取止めた。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
119	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.25）	取りまとめた資料-2	備考の3行目以降について、分かり易さの観点より記載を適正化した。 （旧）女川2号炉及び島根2号炉における評価対象施設とは相違するものもあるが、評価方針に相違なし。なお、同様の構造である伊方3号炉とは評価対象施設に相違はない。 （新）女川2号炉及び島根2号炉における評価対象施設とは相違するが、伊方3号炉とは同様であり、評価方針に相違なし。	
120	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.25）	取りまとめた資料-4	以下のとおり記載を適正化した。 （旧）構造形式ごとに示す （新）構造形式ごとに例を示す	
121	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.25）	取りまとめた資料-4	泊3号炉の線状構造物に3号炉バックフィルコンクリートを追加した。	